

大学における外国語教育について

福 家 真木太 (独語) 森 本 国 臣 (独語)
滝 川 一 幸 (独語) 渡 辺 英 夫 (仏語)
山 田 勇 (露語) 小 林 立 (中国語)

はじめに

このレポートは大学におけるドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語の教育について担当教官六名が検討したものをまとめたものである。分担執筆したため、重複する個所、矛盾する個所があるかもしれない。我々としてはこのレポートを踏み台にしてさらに検討を加えるつもりである。一般教育において重要な位置を占める外国語教育には種々の難問が山積している。学内外において広く理解されることを望む次第である。なお本レポートでは、大学で初めて学ぶという意味から英語以外の外国語を初修外国語と呼ぶこととした。

第一章 我国における初修外国語の意義と歴史

初修外国語を何のために学ぶのか、という問に答えるのは難かしい。しかし日本人が外国語を学ぶのは、日本語で話したり書いたりしない人間社会がこの地球上には存在しているために外国語を学ぶ必要がうまれていることは確かである。外国語を学ぶ意義を総括的に述べるのは難かしいが、少なくともその目的として、その国の文化を見る眼を得る事とか、外国語を知ることによって日本語をよりよく理解できるようになれるとか、論理的思考力が養えることとか、多様な意義があると言ってよい。そして如何なる目的のために学ぶかは、外国語学習の方法を規定してゆくから、極めて重要なことである。

ここでは、初修外国語が過去の歴史の中でどう位置づけられて来たかを簡単に述べて、その歴史的役割と今後の展望について問うことにしたい。

——戦前において——

戦前の旧制高等学校においては、英語以外の外国語(独語、仏語)教育が行なわれていたことはよく知られている。その意義は大きく言って二つあったと考えられる。第一は、専門の研究書を読むためであり、第二は、教養を養うためであった。第一の専門の研究書を読むためということについて述べれば、当時の学生にとって英語も含めて独語、仏語を学ぶことは切実事であったと考えられる。当時、文献を読もうとするなら、どうしても欧米語を学ばなければならなかったと思われる。現在のように日本語による多くの研究書もなく、また原書の日本語訳もない状況では、外国語の修得は必須であったと思われるからである。第二の教養を養うためということについては、日本人は明治以来、西欧に対して深い関心をはらってきた。若い学徒は特に西欧の諸文化に対して清新はつらつたる関心を寄せ、そこから養われた物の見方、考え方が、学生各個人の世界観、人生観の形成に多大の影響を及ぼしたと考えられる。

以上、戦前の旧制高校ならびに大学での初修外国語教育は、読解力養成と教養主義が二つの大きな特色をなしていたと思われる。そのため、教室での授業方針も読み中心主義と教養主義であったと考えられる。

——戦後から昭和30年ごろまで——

戦後については、戦後から昭和30年ごろまでと、それ以後とに分けて考えるのがよいと思われる。

まず戦後から昭和30年ごろまでについて述べると、大きく変わったのは日本が第二次大戦において敗戦国となったことである。米軍を主力とする進駐軍の統治下におかれた日本は、その教育制度をアメリカ方式に改革した。その結果、6・3・3・4という教育体制が生まれた。外国語教育に関していえば、米軍の日本占領は、その後の中学・高校における外国語教育において英・米語一本やりの体制をつくり上げるための極めて大きな要因となった。しかし、独語・仏語に関していえば、この制度によって、新制大学において学ばれることにな

り、その時間数も戦前とは比較にならぬ位に減少するという結果になった。それ故、独語・仏語は全体として見たとき、いわゆる語学力の低下があったと推量される。しかし、戦前からの伝統的な読み中心主義と教養主義は、教室にそのまま残ったと思われる。

——昭和30年ごろから現在まで——

昭和30年ごろからの日本の経済の変動は、新制大学に対しても大きな影響を与えた。外国語に関して言えば大きく三つの事が云える。即ち、(1)授業のマスプロ化、(2)外国語教育に対する考え方の変化、(3)出版物の増大である。

(1)のマスプロ化について述べれば、戦後、制度的に高等教育が一部エリート の養成から国民全体的のものへと方向転換したことである。そして昭和30年頃から高校・大学への進学が増えだしたことである。これは新制大学の外国語教育にも多人数授業をもたらした。この多人数授業の弊害については第三章で述べるが、本来、外国語教育は少人数で行なわれるべき性格のものである。

(2)と(3)は両者相伴って外国語教育に対する考え方を変えた。即ち、日本経済の急激な海外への進出に伴って、外国人と話す機会が増えたことである。こうした所から、日本の大学で行なわれている外国語教育に対する財界からの批判が起り、「役に立たない」といった声も聞かれるようになったのである。

また、この傾向に(3)の日本語の出版物の増大も大きな影響を与えている。旧制高校・大学の学生が原書で小説等を読んだことはよく知られている。これはもちろん時代的な背景があって、原書でしか読む術がなかったからである。ところが、戦前と比較して、日本語による出版物の増大により、以前のように外国の研究書にどうしても頼らねばならない状況がなくなって来つつあるため、外国の書籍を読む意義が変化しているのである。

以上、簡単にどのような背景の中で、初修外国語教育が位置づけられて来たかを述べて見た。ここで、まとめてみるならば、次のように云えるのではないかと思われる。

現在、初修外国語の教育方針には、大きく二つあって、(1)は読み中心主義で

あり、(2)は教養主義である。

読み中心主義は、既に述べたように、日本の外国語教育の伝統の方針であったし、今もそうであると云える。これは日本の歴史的、地理的諸事情が重なって採られた方針である。読み中心主義は、日本が西欧文化を早急に取り入れ、近代化をはたさねばならなかった日本が歴史的要因、また外国人教師を多数雇い入れる事のできない地理的要因、日本語が他の外国語と異った言語体系を持っているという言語的要因、等が重なって採られた方法であるのだが、昭和30年ごろから何々景気とよばれるようになった日本の経済の動向とそれに伴う社会的構造の変化、等の要因が、外国語教育に対する考え方を変えて来ており、この読み中心主義もいわゆる言語の「話す」「聞く」「書く」「読む」という四機能に照らして、反省を迫られている。そのための方法の一つとして、LL装置等の登場があったわけである。

伝統的な読み中心主義には問題もあり、反省もあるが、日本の外国語教育の主柱ともいうべきものである。具体的にいえば、新制大学第一年次に、高校卒業程度の英語の水準を目やすにして、文法と読本の二本立の授業を行い、第二年次にはある程度の水準の原書を読むのである。その方法は基本的には訳読方式とよばれるものである。そのねらいは学生が独力で原書を読める語学力を養う事におかれている。今日でも、なお原書を読む事が最も大きい意義を持つと考えられるからである。

(2)の教養主義についてであるが、そのねらいは、学生諸君が各目の世界観・人生観を確立することを助けることにある。

再度、ここで初修外国語教育の意義を問い直すならば、以上に述べてきた考え方は、外国語を習得することに目的がおかれており、究極的には異った言語を持つ他の文化を理解することにあると言えよう。「外国語を知らざる所の者は母国語をもよく知らぬ」(ゲーテ)という言葉があるが、自分がどのように考え、どのように生きているかを知る最もよい方策は、外国の異った考え方によって再検討する事である。これはひいては、日本文化の中で日本人として生きている事を本当に知るための唯一の方法であると云ってよいのではなからう

か？

第二章 初修外国語教育の理想

どの外国語を学ぶに当っても、その本来の在り方から云えば次の四点を挙げることができよう。(1)その外国語を母国語としている外国人から学ぶ。(2)その外国語が話されている土地で学ぶ。(3)外国語をマスターしようという当人の強い意欲が望まれる。(4)その外国語の土壌を学ぶ。以上の四点は、外国語教育を考える上で基本になることであろう。

まず(1)の外人教師について外国語を学ぶことについてだが、香川大学では我々は外国語を日本語で教えている。その授業方法は訳読主義である。これは日本の外国語教育の伝統的在り方であり、それなりに評価してよい点をもっている。例えば、日本語によるなんらの説明なしに、外国語を学ぶことは不可能である。訳読主義にはむしろ反省されねばならない点もあるが、恐らく学問をやるうという目的の為に、最も効果的な方法である。第一章で述べた如く、日本における外国語教育の目的は、従来読み中心主義による海外の異質の文化を吸収することにあった。それ故、その目的には、読み中心の訳読主義の外国語教育はもっとも適した方法でもあったといえよう。

このような外国語教育に対する要求の在り方は、戦後も引き継がれ、新制中学、高校における英語教育が訳読、文法中心の授業であることにもよく示されている。従って、大学における初修外国語教育において、外国語による教育を行なうには、その体制がととのっていないし、また実際的でもないと言えよう。

しかし、戦後の国際交流の活発化から、外国語教育の音声面に対する要求が高まって来ているので、従来の訳読主義の他に、「聞き」、「話す」側面での教育を強化してゆく必要もある。

その為には、やはり外人講師による演習の授業を開講すべきであり、もう一つは LL 装置を活用することが必要である。現在、香川大学では、英語に外人講師による授業が開講されているが、独語・仏語・露語・中国語にも、外人教師が加わることを望ましい。そして他方では、LL 装置を使用して、会話コ

一スを少なくとも一コース設けて、教室の授業との二本建てが望ましいと考えられる。

次に(2)の外国語が話されている土地でその外国語を学ぶということであるが、これは外国語を学ぶ環境の問題である。この点に関しては、高松はもちろん日本は、欧米から遠く離れているので、極めて不利な条件にある。高松においては、西欧人と話す機会等は皆無（米語は除く）である。このような日本の地理的条件が、独語・仏語等を学習する環境を不利にさせ、いきおい外国語教育は読み中心になり易い原因となっている。

また教育条件について述べるならば、問題として多人数授業がある。学生個人々人を尊重して考えるなら、本来多人数授業というのはよくない。少なくとも40名くらいのクラスが望ましい在り方である（外国では普通20名くらいである）。

最後に(3)の学習者自身の意欲についてであるが、これは学生個人々人の問題である。しかしまた何のために初修外国語を学ぶのかという意味で、教師個人々人の問題でもある。

言葉を習得するには非常に多くの学習時間を必要とする。母国語ですらそうであるなら、まして外国語を大学生になってから学ぼうとするからには当然のことである。もし自分から積極的に学習しようとする意欲がなければ、たとえ外国へ行ってもその外国語を習得することは困難である。

現在の初修外国語の教育体制は、高校卒業までに習う英語と同じ程度の水準の語学力を、二年間で養成するように組まれているのである。例えば、第一年次の文法の教科書は、ほとんどすべてこの体制に則って編集されている。英語は中学、高校と六年、ほとんど毎日授業が組まれている。しかるに初修外国語の場合はそれを現在の大学のカリキュラムでは、二年間に組んでいるわけである。それ故に、初修外国語の教育は、時間数の絶対量が不足していると云わざるを得ないのである。それだけに、学生諸君の自覚的な学習意欲が、ますます要望されねばならないと云えるだろう。

(4)の外国語の土壌への配慮である。初修外国語の学習は、既に母国語を身に

つけてからの学習である為、肉体的、精神的に今までとは非常に異なった能力を身につけることが必要とされる。その一つの例が、異なる文化圏への考慮である。その外国語が話される土壌に就いて何の説明もなされなければ、結局その外国語は学習者の人格形成に何の恩恵も施さなかったことになるであろうし、真の意味でその外国語を身につけることも困難となるであろう。

それ故、外国語教育の過程で、我々がその文化圏をどのような意味でも設定しておかねばならないという反省は斯様な論拠によるのである。これは母国語修得者が、第2、第3の外国語を学習する上で母国語文化圏から離脱するためにも重要な条件であろう。

上述の考え方を発展させれば、当然地域学的方向が指向されて然るべきであるが、本年度より増設のLLには、その為の補助施設として視聴覚装置にも意が用いられている。

第三章 本学における初修外国語教育の現状

本学における外国語教育はどのように行なわれているのであろうか。そしてまた、その問題は何であるか。まず外国語のカリキュラムについて述べよう。本学では卒業の要件としての外国語の必修単位数は各学部によって異なっている。教育学部は1種類の外国語8単位以上（47年度以前の入学生については種類を問わず8単位以上）、経済学部は英語8単位以上、ドイツ語、フランス語、ロシア語および中国語のうち1種類8単位以上、農学部は英語8単位以上、ドイツ語、フランス語、ロシア語および中国語のうち1種類4単位以上となっている。

それぞれの初修外国語について、各週につき第一年次初級2コマ（4時間—4単位）、第二年次中級2コマ（4時間—4単位）、第三年次、第四年次上級1コマ（2時間—2単位）が開講されている。

クラス編成について述べると、まず8単位必修の経済学部については各外国語初級、中級とも40~65人のクラスを編成し（ドイツ語のクラス2、フランス語のクラス1、ロシア語のクラス1、中国語のクラス1）、一方4単位必修の農学

部については大多数の者がドイツ語を受講するため約60人のドイツ語初級のクラス3, ドイツ語初級のクラス1を編成している(フランス語, 中国語の初級を受ける者は少数のため教育のクラスに, 中級を受ける者はさらに少数のため経済のクラスに編入し, ロシア語初級・中級を受ける者もまた少数のため経済のクラスに編入している)。

また教育学部については47年度以前に入学の学生は大多数の者が4単位しか取らず, ドイツ語初級, フランス語初級, 中国語初級それぞれ1クラスずつあり, ロシア語初級を受ける者は経済のクラスに編入している。また各外国語の中級は経済のクラスに編入している。48年度以後に入学の学生については, 1種類の外国語8単位必修となったので, まだ受講者数が不定でありクラス編成も今後検討することとなる。

なお経済学部学生のクラス編成については問題がある。すなわち, ドイツ語を希望する者が多く2クラス分(64×2)を上まわり, 毎年抽選によってドイツ語のクラスに入れない者を希望者のより少ない他の外国語へ振り分けていることである。昭和48年度についてはドイツ語の定員を上まわった35名はフランス語へ10名, ロシア語へ15名, 中国語へ10名ずつ振り分けている。この問題は今後検討を要するであろう。

以上述べたクラスの人数は初年度の学生のみについての数字であって単位未修得者の増加分は含まれていない。毎年各クラスに15~60人の受講者が加算されていくが, 現在多人数のクラスをあげると100人以上のクラス4(ドイツ語初級1, ドイツ語中級1, フランス語中級2), 90人以上のクラス3(ドイツ語初級1, 中国語初級2), 80人以上のクラス6(ドイツ語中級3, 中国語初級1, 中国語中級2), 70人のクラス6(ドイツ語初級3, ドイツ語中級1, フランス語初級1, 中国語初級1)となっている(48年度の例)。なお48年度より単位未修得者のクラスが二つ(ドイツ語初級文法とフランス語初級文法)設けられたが, それぞれ75人, 63人のクラスとなっている。

さて外国語教育に関して問題点を三つあげよう。第一にマスプロ授業の問題, 第二に授業時間数の妥当性の問題, 第三に授業運営上の問題。

第一のマスプロ授業は外国語以外にも多数行なわれているが、外国語は特に演習を本来の授業形態としなければならないため、マスプロ授業は数々の弊害を生んでいる。60～90人の多人数のクラスの場合授業時間中に学生一人一人が自ら演習者となって発表や音声訓練を行なうことが不十分であり、本来の演習形式を保てず、そのため学生の学習意欲は著しく低下せざるを得ない。外国語の学習においては受講者は各人が発音や文法上の誤りなどを毎時間訂正され、訓練されることによって外国語の初歩を身につけ得るのであるが、多人数の場合には教授者は学生全員に指名しきめ細かい授業をすることが不可能となり、学生は次第に授業への関心と学習意欲を失っていく。ただ単に単位数さえそろえればよいという単位第一主義が生まれるのは当然とも云えよう。理想を云えば一クラス約20人が適当な人数であろう。これ以上の人数では教授側としても教育に対して十分な責任が持てないと云っても過言ではない。

第二の授業時間数の妥当性の問題というのは、言いかえれば初修外国語の初歩を学ぶのに妥当な授業時間数は最低いくらかということである。本学では経済・教育学部で8単位必修、農学部で4単位必修となっており、大多数の学生はこれ以上の単位（上級の授業）を取ることなく必修単位の授業だけで学習を終る。8単位必修の場合について考えてみれば、学生は初級、中級の8単位を2年間にわたって履修するが、その間に初級文法とそれを基にした読解力さらには初歩の会話力と作文力を養うことを要求されている。2時間の授業を週2回2年間受けただけでは、中学から高校までかかって学んだ英語の力と同等のものを身につけることはとうてい不可能と云わねばならない。8単位必修の制度の下においては、学生は一定の基礎的水準の学力をつけるためにはきめの細かい予習と復習が要求されるし、教授者は授業内容、方法に関して慎重に配慮する必要がある。まして初級4単位だけしか修得しない受講者が中途半端で学習を終えるのは如何ともなしがたい。

第三の授業運営上の問題というのは端的に云えば、音声面での訓練の問題である。発音や会話力の養成については、一つは外人講師について学ぶこと、もう一つはLL装置の使用が有効な方法として考えられる。外人講師による演習

は、そもそも適当な講師がいないこと、および予算的裏づけがないため本学では行なわれていないのは遺憾なことである。

LL 教育については既設の装置は、一クラスの学生数が膨大で収容しきれずあまり利用されていない。収容人数が45であるから、授業を行なうには一クラス45人以下としておかねばならない。現在やむをえず多人数クラスを二つに分けて授業を行なっている科目もある。LL 装置は本来自習用であるが教官の適宜な指導があってはじめてその効果を上げうる。そのためにはLL 開講時間に教官はコントロール室に控えていることが必要である。教官の指導については現在6コマの授業担当に追われているため、さらにLL にまで手がまわらないのが実状である。今年度、新設の外国語自習室が完成するが、自習用の時間を設けることは、時間割で一般教育の授業時間帯があったりしてなかなか困難な模様であり、可能なかぎりこの装置での演習を授業に組み込むよう現在計画中である。

さらにつけ加えておきたいことは、現在の講義中心に考慮して作られた教室は外国語の授業には適していない。演習室とドアの配置などが考えられた外国語教育用の教室が切望される。

第四章 改革・改善されるべき諸点

我々は第二章で初修外国語教育の理想、第三章でその現状を述べたが、この両者の間には明らかに大きな、絶望的とも云える隔りが横たわっている。このギャップは早急に埋められることが切望される。これは単に外国語教育だけに限らないことであろう。外国語教育においては少なくとも以下に述べるような点において改革が進められる必要がある。

(1) 教官定員について

既述のように本学ではマスプロ教育が行なわれており、明らかにその弊害が現われている。弊害は学生と教官の双方に現われていて、授業は十分な効果を上げているとは言い難い。また年々累積する単位未修得者はさらにクラスの人数増を招くという悪循環に陥っている。この問題は教官の定員増もしくは非常

勤講師の採用によって解決されるであろう。

(2) 研究態勢について

外国語担当教官は、授業を行なうにあたって専門領域での知識を持っていないなければならない。その領域とは我国とは異なった文化、歴史、地理を持つ国の言語である。すでに述べたように外国語を学ぶ理想の方法は、その言葉の話されている国へ行って学ぶことである。日本で伝統的方法で教授する我々教官に負わされた使命は大きいと云わねばならない。言葉の背景となる文化の理解と「聞く」「話す」「読む」「書く」の四機能に関する教育能力を持たねばならないのは当然である。外人講師のいない本学では、特に教官に留学の機会が与えられることが望まれる。さらに必修外国語をただ一人の教官で担当している場合、たとえ留学の機会が与えられ、留学する意志があっても、それは非常に困難である。どうしても制度的な保障が必要である。

また、旧来の悪しき偏見から外国語教育を専門教科以下のものと見なし、教官の授業負担も専門教科より軽いと考える人があるが、すでに一週6コマの授業を担当し、他教科に比して負担は決して少なくはないであろう。大多数相手の演習のほか、テープ編集、LL 授業の準備など半ば実験科目の色彩を帯びる外国語担当教官の負担は大きい。

(3) 外人講師による演習と LL 教育

外国語教育は当該外国語による授業が理想であることはすでに述べたとおりである。現実には我々がこういう方法で授業を行なうことはなかなか困難であり、「聞く」「話す」さらには「書く」という側面における指導は各外国語科目に外人講師による演習を開講することにより解決されるであろう。「話す」という側面をなおざりにすることは外国語学習の理念そのものを否定することであり、旧来の外国語教育に見られた偏向を是正できないであろう。

ところで、我々教官自身が外国語をその言葉で教えるという授業方法は取られていないが、我々はこういう方法を授業に組み込むよう努力を払っている。この目的のためには、又もやぜひとも少人数のクラス編成にすることが必要である。

外人講師にわずかにかわるものとして用いられる LL は自習用としての利点を持っている。授業時に教えられた発音や構文練習さらには応答問題などを学生が任意に出来るだけ多くの時間自ら学ぶことができるように配慮することが望ましい。なお、この LL による自習授業が効果を上げるためには、きめの細かい発音や構文練習が事前に教室で行なわれなければならないのは言うまでもないことである。そのためには学生一人一人を指導する必要がある、既述の定員問題や設備問題が解決されることが前提となる。また LL による自習が授業にくみ込まれることが理想である。いくつかの大学ですでに実施されている初級3コマ必修のうち1コマを LL 専用にあてるといった例があり、その著しい効果も伝えられている。

(4) 学生の意識について

第二章でマスプロ教育の結果生じる弊害として単位第一主義をあげたが、同時に専門教育における外国語教育の理論的位置づけと、それによる教育水準の規定が見失われていることも忘れてはならない。専門教育において現在外書講読が十分に行なわれていないので学生の側にある水準に達しなければならないという意欲が失われてしまったのか、あるいは学生の外国語力の水準があまりに低いために外書講読が開講されなくなったのか不明であるが、この学生側の無関心と単位主義は十分検討を要する。まだ入学時の意気と勉学の習慣を失わない第一年次の初級は出席も授業態度も良好であるが、二年次の中級になると欠席、遅刻など著しく、ほとんどの学生が受講準備をおろそかにする。中級に続く上級の授業が必修でないことも一つの理由であろうが、中級は初級の文法知識を踏まえた上で母国文化とは異なった思考様式を学ぶという外国語学習必須の思考訓練と緻密な準備が受講者に要求されるからである。学生は「労多く、単位少ない」外国語は要領よい最少の努力で単位のみ得ようとする。特に単位未修得となった学生は再受講を原則としているにもかかわらず、かれらにおける欠席率は著しく高い。理由は学生個人の問題もあると思われるが、一般に「出席しない」から「できない」、「できない」から「単位未修得」という悪循環に陥るようである。「なぜ出席しないか」と云えば、大多数の学生が外国語

を学ぶ切実な目的意識を持たないこと、マスプロ授業で興味を失うことおよび教授内容・方法に不満があることが理由としてあげられるであろう。

(5) 設備について

すでに指摘したLL教室と普通教室の問題があげられる。LL教室はわずかながら使用されているが十分な効果を上げているとは言い難い。現在では部分的に普通授業用および自習用として実施が試みられたが、いずれも内装置の数が十分でない。旧教室の45ブースでは一クラスの学生数を収容することはとうてい不可能で、もし用いるとすればクラスの二部形式授業を取らざるを得ない。ここにもマスプロ授業の弊害が現われている。新設の外国語自習室の80余ブースはほとんどのクラスを収容しうると思われるが、これはあくまで自習用である。これをもし授業と併用して用いるとするならば(1)の人員問題と合わせて解決しなければならない。また、外国語の授業が時間帯に拘束されているので、このLL教室の使用が阻まれていることも付言しておきたい。

普通教室についても演習形式を可能にする小教室が望まれる。

第五章 語学演習室について

我々の言語活動を分析的に考察するなら、まず話者がある概念を発想し、これを一定の操作によって記号化し、更に発声という行為を通して聴者にこの刺激が伝達される。聴者は話者の行為の逆の操作により一定の理解が得られることは論を待たない。一見当然のこの様に思われるこれら刺激伝達行為の中に、実は、従来行われていた外国語教育のいくつかの重要な問題点に繋がる側面を見出せるのである。

つまり言語は音声を一方の軸とし、文字（及び動作一身振り言語など）を地方の軸とするいわゆる四つの機能の総合体であるということができよう。

従って、従来行なわれて来た外国語教育の四技能を、「聞く」「話す」「読む」「書く」の順に導入し、継続的、調和的に学習を進めるためには、LL教育の効果は、それが万能ではないにせよ、更に一考の余地があると思われる。

従来ともすれば、言語教育の一部をなすにすぎない「読み」「書き」に重点が

置かれた外国語教育は、この際その偏重が反省されねばならないだろう。どの国語でも如何に母国語を自らの正書法によって正確に表現しようとして苦心しているかを一瞥するなら、音声を抜きにした外国語教育に余り意味がないことは、首肯されよう。

しかしながら、日本における外国語教育が訳読主義に終始した理由は、それなりの原因があり、この点は第一章において述べた通りである。

それ故、外国語教育における「聞き」「話す」という機能の重視にもこれまた歴史的な理由があるわけである。むしろ外国語教育における四技能重視の考え方は、日本的なものというより、これまた欧米的なものと言った方がよい。だから、LL 装置にしても、本来、欧米での言語(学)研究の新しい成果をもとに、その開発及び利用がすすめられたと云っても過言ではない。

日本の外国語教育が読み中心主義であることが反省され、音声の面での外国語教育の改善の一環として LL の活用が叫ばれ、その必要性が認められる様になったのは、わずかに十年余り前のことでしかない。

「聞き」「話す」外国語教育が重視されるには、外国人との交渉が活発に行われねばならない。ところが日本は海で囲まれており、西欧諸国の如く地続きで国境を接してはいない。おまけに、学習されている外国語が近隣諸国の言語ではなく、非常に遠隔地のものである。だから、いきおい外国語教育は、音声言語よりも書面言語に重点が移らざるを得ないのである。それ故、外国語教育の本来的な在り方が、「聞き」「話し」「読み」「書く」という順にあるとしても、現実にはその必要性は実感として欠けていると言えるのである。

そのことは、国大協の教養課程に関する特別委員会がまとめた『一般教育と教養課程並びに外国語教育及び保健体育に関する実情調査報告書』の中でも触れられているように、現状の LL 設備に対する制度上の不備として現われ、LL の機能そのものに大きな影響を与えていると云えよう。

蓋し、LL を設置するに当っては、その予算、人件費、購入プロセスのみならず、言語学習に就いての次の様な項目に留意しなければならないとされる。

装置、設備、維持と修理、授業計画、監督、LL 時間の長さ、言語学習教材、演習室のプログラム、生徒が聞くもの、テープの長さ、テープの吹き込みと間どり、テープに伴う筆記の練習問題、LL でのテスト、等である。

しかるに、LL が開設されていながら、その予算が正式に与えられているのは48大学のうち、わずか2大学にすぎない。その他の大学は、あるいは学内予算でまかない(34大学)、あるいは部内予算でまかない(3大学)、あるいは教科内予算でまかない(5大学)、その他、外国語教官が負担するなど、学内、部内等の予算によるもの45大学に達する(前掲書75頁参照)。更に、LL が十分に活用される為には、専任の助手をおくことが望ましいが、これを持つ大学は48大学中、4大学にすぎない(前掲書55~8頁参照)。

幸い本学にも本年度より自習用 LL 装置が増設のはこびとなったが、上述の如く、LL 教育を真に効果的なものたらしめるには、現状はあまりにも問題が多すぎると云わねばなるまい。ことに、LL 装置を有効に活用するには、その国語に明るい助手が必要不可欠である。

諸々の問題点をかかえながらも、外国語教育の改善の一環として増設された自習用 LL 装置を積極的に活用したいと思う。

参 考 文 献

- (一) 『大学一般教育の展望』(近畿地区大学一般教育研究会報告集, 昭和43年11月)
- (二) 『大学に於ける一般教育』(一般教育研究委員会報告, 昭和26年8月)
- (三) 『教養課程における外国語教育の実情調査報告書』(国立大学協会, 教養課程に関する特別委員会, 昭和46年度)
- (四) 『教員養成制度に関する調査研究報告書—教員養成制度の現状と問題点』(国立大学協会, 教員養成制度特別委員会, 昭和47年度)
- (五) 『香川大学学則』
- (六) 『履習の手引』(香川大学, 昭和43, 44, 45, 46, 47年)
- (七) 『香川大学問題研究委員会報告』(香川大学昭和46年)